

日比谷公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要……………2

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況及び特色
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針…………6

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………12

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 占用区域を緩和する区域図
- 園内の写真

IV 資料編……………16

- 公園の沿革
- マネジメントプラン策定履歴
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

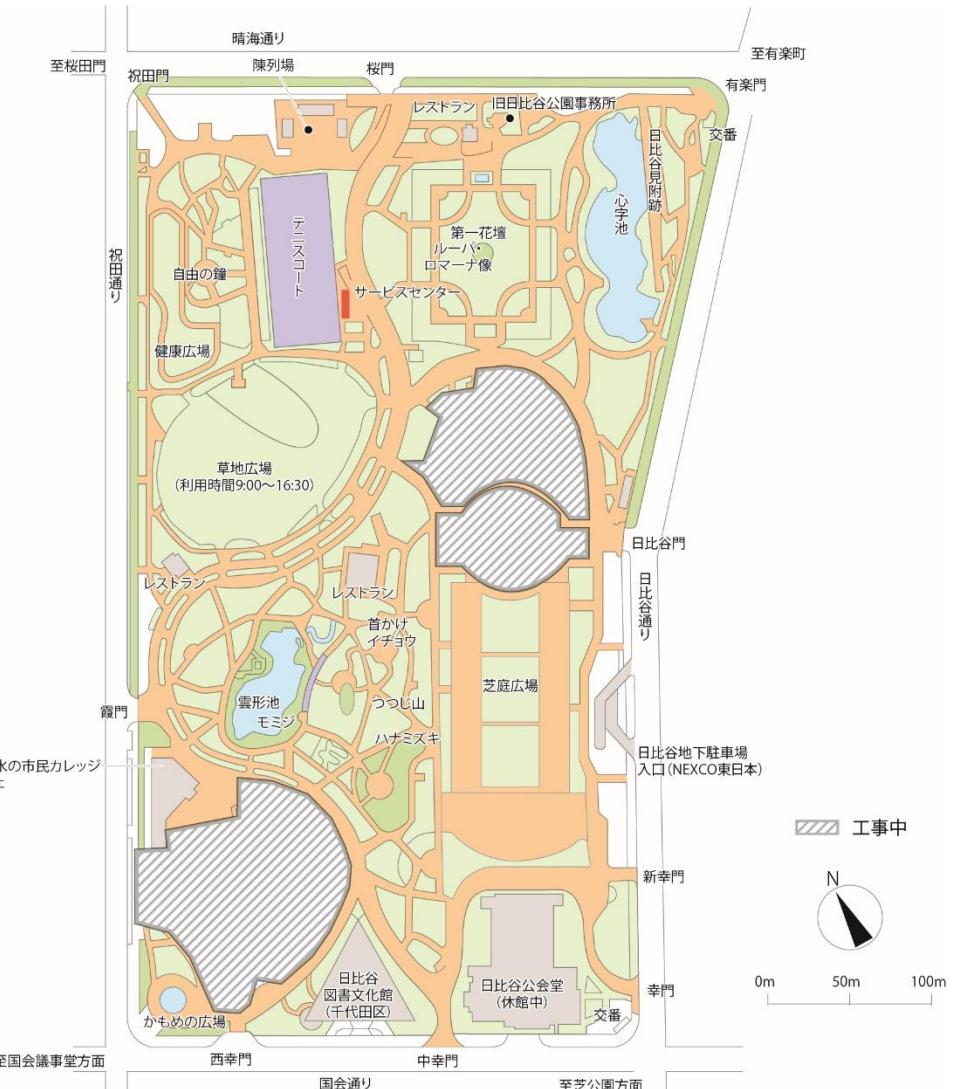
マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弹力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 東京都市計画公園第9・6・6号中央公園
位 置 千代田区一番町、三番町、北の丸公園、皇居外苑、日比谷公園、九段南一丁目、九段南二丁目、一ツ橋一丁目、千代田、大手町一丁目、丸の内一丁目、麹町一丁目、有楽町一丁目及び内幸町一丁目各地内
面 積 176.2ha
種 別 広域公園
決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
(最終) 令和3年11月15日 東京都告示第1376号

園内マップ



※令和8年1月時点の日比谷公園の園内マップ

2 開園の概要

名 称 都立日比谷公園 (ひびやこうえん)
開 園 日 明治36年6月1日
開園面積 161,636.66 m² (令和7年11月1日現在)
公園種別 総合公園
所 在 地 千代田区日比谷公園
ア クセス 東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線「日比谷」、東京メトロ丸の内線・千代田線「霞ヶ関」、JR線「有楽町」

3 主な公園施設

管理事務所、芝庭広場、日比谷公会堂、陳列場、日比谷図書文化館、旧日比谷公園事務所、テニスコート、草地広場、軽飲食店、緑と水の市民カレッジ、大音楽堂（工事中）、小音楽堂（工事中）

4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、区部の中心、皇居を取り囲むように配置された都市計画公園である。計画面積約 176ha の区域には、皇居外苑、皇居東御苑、北の丸公園、日比谷公園などの大規模な緑地群を配置し、東京都区部の中心に大規模な緑を形成しており、東京を代表する「緑の拠点」のみならず、「東京のシンボル的公園」としても大きな役割を担っている。東京都では、都市計画中央公園の区域のうち、皇居外縁南東部の約 16ha の区域について、都立日比谷公園を開設し、都民の利用に供している。計画区域のうち、日比谷公園の位置する区域は、15世紀の中頃までは、東京湾の入り江で陸地はごく一部にすぎなかつたと伝えられており、江戸時代初期に埋め立てられ、幕末まで武家屋敷であった。

日比谷公園は、日本初の近代的洋風公園として 120 年以上の歴史があり、東京のシンボル的公園として都民に親しまれるとともに、園内には日比谷公会堂、野外大音楽堂、日比谷図書文化館など多数の文化施設を有し、近隣のビジネス街に勤める人達の憩いの場として利用されている。また、平成 19 年には、景観法により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に指定されている。

なお、東京都地域防災計画及び千代田区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本公園北側は日比谷濠を挟んで皇居前広場、西側は中央官庁街、東側はホテル、劇場、映画館、ビジネス街、南側はビジネス街である。隣接する一部のエリアでは、再開発が進んでいる。
- ・本公園は、北側が晴海通り、東側が日比谷通り、南側が国会通り、西側が祝田通りに接している。
- ・鉄道最寄り駅は、東京メトロ丸ノ内線・千代田線・日比谷線霞ヶ関駅、

東京メトロ千代田線・日比谷線・都営地下鉄三田線日比谷駅、JR 有楽町駅となっている。

- ・本公園の位置する千代田区内には、北の丸公園があり、園内には日本武道館がある。また国立近代美術館、国立劇場、科学技術館、国際フォーラムなどの公共の文化施設や民間の劇場等も多い。
- ・半径 2 km 圏内の都立公園・緑地としては、芝公園、浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園がある。

(2)自然環境

- ・15世紀の中頃までは東京湾の入り江で、陸地はごく一部にすぎなかつたと伝えられる。江戸時代初期に埋め立てられた場所であることから、地形は平坦である。
- ・千代田区では、皇居以外に自然植生が見られる箇所が少ない中で、本公園内では芝生や樹林地、池などに身近な草花やいきものが見られるなど、貴重な自然的環境の空間となっている。
- ・本公園に隣接する皇居にはシイやカシなど常緑広葉樹の安定した自然植生やミズキ、ケヤキ、エノキなどの落葉広葉樹がまとまって見られる。また、野草なども保存され、武蔵野の面影を残している。

6 利用概況及び特色

様々な催物を開催していることからそれらを目的に訪れる人や周辺のオフィス街の就労者の休憩・昼休みの利用が主体であるが、花や緑を楽しみながら散策する人、園内の飲食施設で食事を楽しむ人、図書館や園内施設の利用者など、多彩な利用がなされている公園である。休日よりも、平日の利用率が高く、利用者のほとんどが JR、地下鉄を利用している。

①首かけイチョウ

園内で一番太いイチョウで、推定樹齢 400 年、幹回りは 650cm。この

イチョウは明治 34 年、日比谷通りの拡張工事のとき、「邪魔になる」という理由で伐採されることになっていた。しかし、日比谷公園の主設計者である本多静六博士が「私の首を賭けても移植する」として、園内に移した。450m 移すのに 25 日かかった。

②日比谷見附跡

石垣土壘は、江戸城の日比谷見附の名残で、公園設計に巧みに取り入れられている。心字池も当時のお堀を活かしたもの。

③ハナミズキ

アメリカへ贈ったポトマック河畔のサクラの返礼として贈呈され、日比谷公園ほかに植えられた。ハナミズキは米国の国花。現存するものは後継樹である。

④記念碑・彫刻

各種の記念碑が置かれている。昭和 13 年にイタリアから贈られたのがルーパ・ロマーナ像。ローマ神話にあるオオカミに育てられた双子の兄弟の彫刻である。ほかに、米国から贈られた自由の鐘などもある。

⑤かもめの広場・郷土の森

広場の中央には、都の鳥・ゆりかもめをデザインした噴水がある。広場を囲む木々は、昭和 59 年 10 月に行われた第 2 回全国都市緑化フェアを記念して、全国から持ち寄られたもの。

⑥緑化道路

公園と一体となった歩道は快適な緑のトンネルを作っている。

⑦健康広場

2,200 m²の広場に体力測定やトレーニング器具を備えている。

7 整備計画等

(1)都立日比谷公園再生整備計画(令和3年)

テーマ:東京の「今」を映す "the park" HIBIYA

本計画は、100 年余の時代を経て日比谷公園に積層した魅力にさらに磨きをかけ、これまでも、そしてこれからも、東京の「今」を映す新しい公園像を目指すものである。

- ・時を「つなぐ」：長い時間が紡いできた歴史を、現在に、そして次世代へと「つなぐ」

これまで公園が積み重ねてきた歴史やその面影、人々の心の中にある記憶を大切にして、歴史的な価値に磨きをかけ、次世代へと継承していく

- ・人を「つなぐ」：公園と人を、そして、公園に集う様々な人と人を「つなぐ」

この稀有な立地を活かして魅力を発信し、多くの人を公園に誘うとともに、多様なアクティビティを提供し、オンラインでは体験できないリアルの場としての価値を具現化して、人と人がつながる場を創出していく

- ・空間を「つなぐ」：都心に存する貴重な公園を、周辺のまちやみどりへと「つなぐ」

こうした周囲との関係性が一層強まり、相乗的に公園と地域の魅力を高めていくために、公園と周辺のまちやみどりを繋いでいく

(2)バリアフリー日比谷公園プロジェクト(令和5年)

本プロジェクトは、令和3年7月に策定した都立日比谷公園再生整備計画の実現に向けた事業計画として取りまとめたものです。

1) 基本的な考え方

- ①歴史的文化的な価値を継承しつつ、誰もがより楽しめる公園に進化させます

120 年の時代を経て積層した魅力に更に磨きをかけ、バリアフリー化により誰もが利用しやすい空間の創出を目指します。都心の

緑の骨格としてあり続け、文化や歴史を伝えるとともに、公園の立地特性を活かしてすべての来園者、そして将来の都民にとって Well-being となる公園に進化させます。

②公園の緑を守っていきます

これまで受け継いできた公園の緑を守っていくとともに、将来にわたり上質な緑の空間であり続けるため、適切に樹木を保全します。

③アクセシビリティを向上させ、より多くの方が公園を訪れるこことを目指します

公園とまちをつなぐデッキの整備や、公園を囲む柵の撤去により、車椅子やベビーカーでも安全、快適かつ自由に多様な人々が訪れることができるよう、公園へのアクセシビリティ、公園内外の回遊性、まちとの一体性を高め、より訪れやすい公園を目指します。

2) ポイント

①バリアフリーについての考え方

- ・誰もが利用しやすい公園にします
- ・誰もが必要な情報にアクセスしやすい公園にします
- ・誰もがより楽しんでもらえる公園にします

②樹木の取扱いについての考え方

- ・施設の整備工事にあたっては、樹木を保全します
- ・樹木を守るため、適切に保全管理します
- ・将来世代とともに日比谷公園の緑を考えます

③都民の皆さんと進める公園づくりの取組

日比谷公園を都民の皆さんと一緒に作っていくため、以下の取組を実施していきます。

- ・樹木診断に親子で参加
- ・未来の日比谷公園体験イベント
- ・日比谷公園ガイドツアー
- ・都民参加で遊具などをデザイン
- ・オープンハウスの開催

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

百二十年の時代を経て積層した魅力にさらに磨きをかけ、歴史ある公園を誰もが利用しやすく、楽しめる、新たな時代の公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- 植栽管理等のボランティアや樹木診断の体験、こども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催や子どものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- バリアフリー日比谷公園プロジェクトに基づき、歴史的文化的な価値を継承しつつ、誰もがより楽しめる公園に進化させます。

(4) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(5) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 公園の成り立ちを伝える施設等を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。

(6) 特色あるイベント等の充実

【施策 6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- 四季を通じた花と光の演出を行い、映像や音楽による演出や参加できる要素を加えるなど、充実させて進めるとともに、花の見所の充実を図ります。
- パークマルシェの開催等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(7) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策 7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。また、管理所の改築の機会を捉えるなどし、雨や日差しを避けて楽しめる場を創っていきます。
- 多彩なベンチや樹林の中へのデッキの整備、ハンモックの活用等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(8) 健康増進に向けた環境の整備

【施策 7 笑顔をふやす】

- 既存の運動施設の計画的な改修など、気軽に運動に親しめる環境づくりを進めます。

(9) 管理運営を通じた交流の促進

【施策 8 つながりをふやす】

- 新たな交流のきっかけとなるボランティアへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。
- 日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、新たな利用者を呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

(10) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策 9 施設や空間をかえる】

- こどもを連れて安心して利用できるように、授乳やおむつ替え等で生きるスペースの充実を図ります。
- バリアフリー日比谷公園プロジェクトを推進し、誰もが窓口の対応や園内案内を安心して受けられ、コミュニケーションが取れるよう、音声認識システム等情報保障機器の導入等を進めます。

(11) サードプレイスとなる環境づくり

【施策 10 楽しみ方をかえる】

- ベンチやテーブル、デッキの設置とともに、Wi-Fi 等を備えるなど、豊かな緑の中でテレワークや勉強等を行なうことができる環境を創出します。

(12) 夜間における公園利用の促進

【施策 10 楽しみ方をかえる】

- 公園の花や緑、水等に、光や音楽等を組み合わせて演出したイベントを実施し、印象的な空間の体験など、昼間とは異なる新たな楽しみ方を提供し、夜間利用を促進します。

(13) 新たな価値の創出と体験

【施策 10 楽しみ方をかえる】

- 公園の緑豊かな空間を活かし、アートを体験できるインスタレーションを取り入れるなど、身近にアートに触れられるイベント等を効果的に実施し、公園の新たな価値を発信します。

(14) 都民と進める公園づくり

【施策 11 仕組みをかえる】

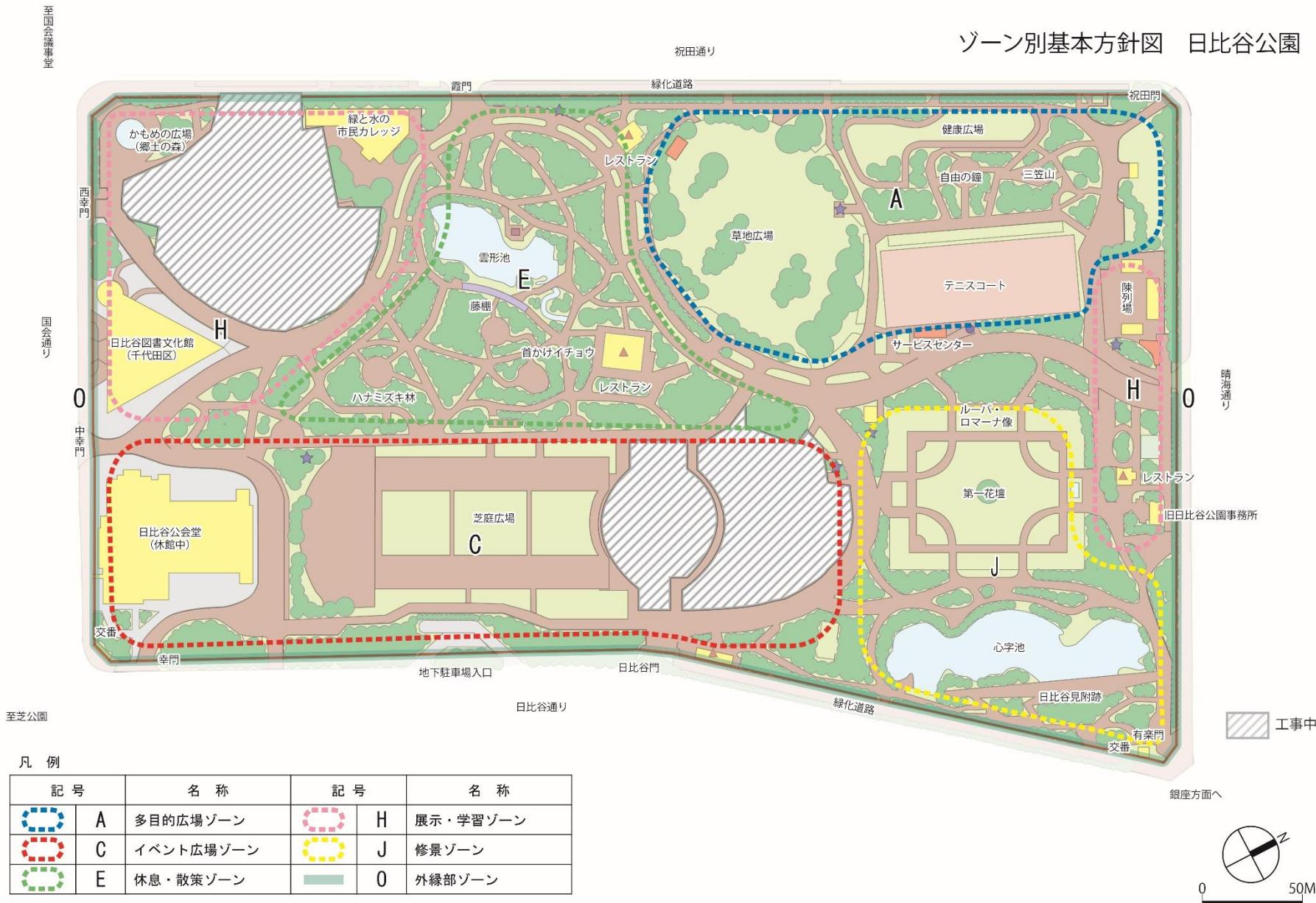
- 公園整備後の使い方を先行体験するイベント等を通じ、日頃公園を利用している方々の生の意見を聴いていきます。また、こどもが遊具の設計などに参加できるワークショップを開催するなど、利用者と共に考える公園づくりを進めます。

(15) 都立公園ブランドの確立

【施策 11 仕組みをかえる】

- 施設設計や植栽管理等に有識者が継続的に関与するなど、公園の将来の姿を見据えた一貫性のある整備運営に取り組み、高質な空間を形成・維持します。

2. ゾーン別基本方針



この地図は、国土地理院長の承認（平29閏公第444号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（7都市基交第965号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

※令和8年1月時点の日比谷公園の平面図にゾーニングを表示

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、令和8年1月時点の開園区域を対象に定めている。本公園は「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づきエリアごとに段階的に整備を進めていることから、必要に応じ変更等を行う。

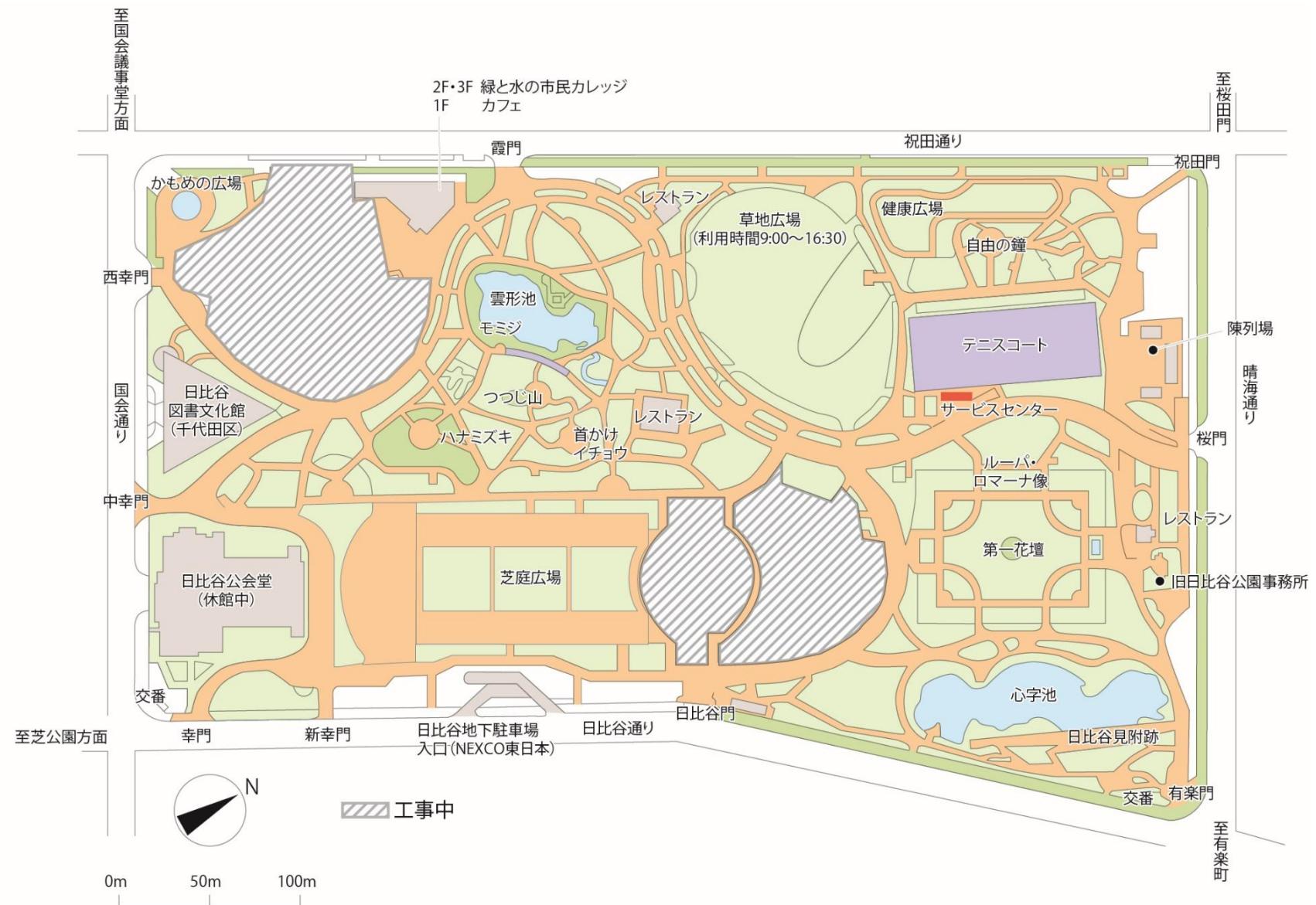
記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 草地広場や健康遊具広場のあるゾーン 周辺の就労者の軽運動や子ども連れの利用もあり、遊具の安全性を確保し、快適な利用に対応していく。
C	イベント広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 芝庭広場、日比谷公会堂、野外音楽堂（工事中）、小音楽堂（工事中）、大噴水（工事中）などのあるゾーン 周辺の就労者の休憩や昼休みの昼食の場などの利用に対応していく。 芝庭広場を中心に、占用基準を緩和した区域でのイベントに対応できるゾーンとして対応していく。 なお、芝庭広場は、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。 日比谷公会堂は、東京都景観条例に基づく都選定歴史的建造物に選定されているほか、東京都文化財保護条例に基づく都指定有形文化財となっている。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 雲形池のあるゾーン 雲形池や首かけイチョウなど、本公園の歴史を感じることのできる施設等があり、開園当初からの歴史を継承した維持管理を行いながら、休憩や散策などの利用に対応していく。
H	展示・学習ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 緑と水の市民カレッジ、日比谷図書文化館などのあるゾーン それぞれの施設の魅力を高めるよう、連携して対応していく。 なお、緑と水の市民カレッジおよび喫茶店は、東京都地域防災計画で一時滞在施設に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。 かもめの広場と郷土の森のあるゾーン 都の鳥・ゆりかもめをデザインした噴水を中心として、休憩や散策などの利用に対応していく。 旧日比谷公園事務所などのあるゾーン 公園の歴史を伝える旧日比谷公園事務所（都指定有形文化財）等の保全・活用に対応していく。

記号	区分	基本方針
J	修景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 第一花壇や心字池などのあるゾーン 第一花壇や心字池、江戸城の日比谷見附の名残である石垣土塁が残されている歴史性の高いゾーンであり、後世に伝える施設群として対応していく。
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 公道等に接する公園外縁部 近隣と良好な関係を維持・継続するため、南北に接する幹線道路に面する箇所は、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図っていく。また、東西に接する祝田通り及び日比谷通りにある公園と歩道が一体となった緑化道路については、歩行者の通行等に支障が生じないよう景観に配慮していく。

III 図面・写真

【現況平面図】

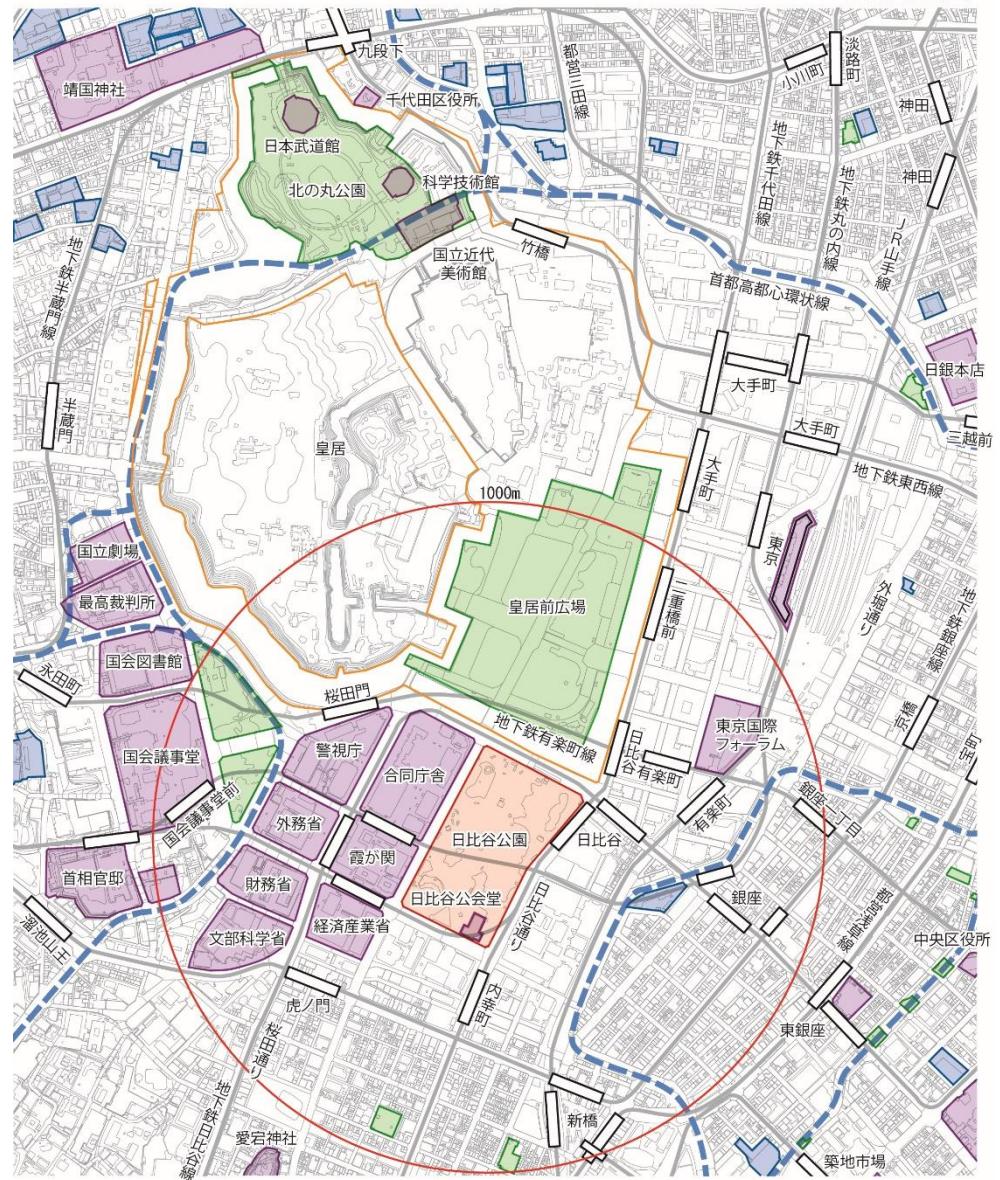


※令和8年1月時点の日比谷公園の現況平面図

周辺土地利用図(空中写真)



周辺土地利用図(地図)



占用基準を緩和する区域図 日比谷公園



凡 例

占用基準を緩和する区域

この地図は、国土地理院長の承認(平29開公第444号)を得て作成した東京都地形図 ($S=1:2,500$)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

※令和8年1月時点の日比谷公園の平面図に占用基準を緩和する区域を表示



園内の写真



第一花壇・旧日比谷公園事務所



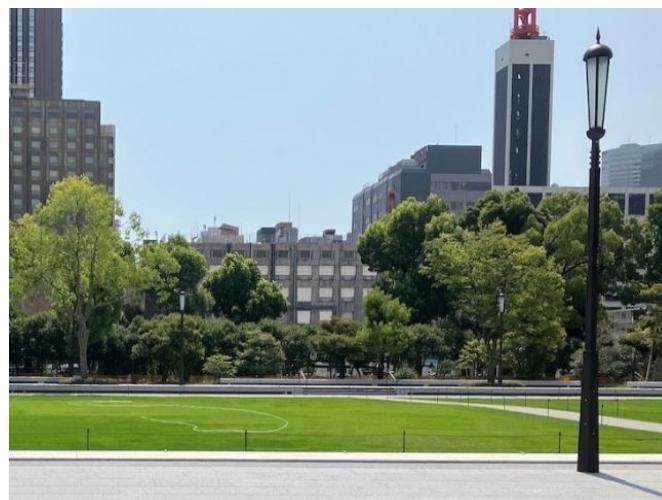
テニスコート



園路



雲形池



芝庭広場



心字池・石垣

IV 資料編

■公園の沿革

明治 22 年 5 月	東京市区改正設計において公園として議定され、その位置及び面積を告示（東京府告示第 37 号）日比谷公園 麹町区日比谷練兵場ノ内面積凡 54,400 坪	昭和 3 年	にコンクリートブロック造りに改築）
明治 26 年 1 月	東京府知事は、内務大臣の訓令により陸軍省から移管されていた元日比谷練兵場内の土地 39,589 坪（公園地のみ）を東京市参事会府知事に引継	昭和 4 年 10 月	大震災による全園の復興が完了
明治 26 年 1 月	東京市参事会府知事は日比谷公園の設定を議定し、同年 2 月 3 日に告示（東京市告示第 6 号）	昭和 17 年 4 月	日比谷公会堂が落成、故安田善次郎翁の遺志により寄附された基金をもって建設された、財団法人東京市政調査会所有の市政会館の一部で、東京都は無償でこれを使用
明治 35 年 4 月	起工式、本格的に公園造成に着手	昭和 20 年 5 月	広場、大草地、大音楽堂、水泳場を軍の陣地として使用（終戦により解除）
明治 36 年 6 月	仮開園式 面積 49,781 坪 51（推定総造成費 30 万円）	昭和 20 年 12 月	大音楽堂が戦災により焼失
明治 36 年 6 月	東京市は、公入札により園内に松本楼（洋風喫茶店）及び三橋亭（和風喫茶店）を建設	昭和 26 年 9 月	広場、大草地、雲形池周辺、大音楽堂、公会堂、庭球場等を進駐軍が接收
明治 37 年	高柳亭（現日比谷パレス）及び麒麟亭を建設	昭和 29 年 11 月	15 日に接收解除
明治 38 年 8 月	大広場の北側に音楽堂を設置（当音楽堂は大正 12 年の大震災で倒壊、その後建替えられた）	昭和 32 年 10 月	大音楽堂を復旧
明治 39 年 10 月	西幸門と幸門の間に図書館を建設	昭和 32 年 12 月	戦災により焼失した日比谷図書館を建設、15 日より閲覧を開始
明治 43 年	日比谷公園事務所を建設	昭和 33 年 10 月	建設省告示第 1689 号により東京都市計画公園第 1 号中央公園として都市計画決定
大正 9 年	大草地北側にテニスコート 3 面を造成、同 11 年及び 13 年に拡張されて 4 面となり、昭和 17 年に更に 1 面を造成	昭和 35 年 3 月	當団地下鉄丸ノ内線が開通し、公園中央を通過
大正 12 年 7 月	大音楽堂を建設	昭和 35 年 6 月	日比谷茶廊改築
大正 12 年 9 月	大震災が発生、避難用バラック、建坪 2,970 坪、144 棟を建て、1,638 世帯 6,130 人を収容	昭和 36 年 9 月	日本道路公団の地下駐車場を建設
昭和 2 年	培養所とテニスコートとの間に大正天皇の後大葬儀帳舎その他 5 棟を移設し、陳列所として使用（昭和 31 年	昭和 37 年 5 月	大広場に噴水とテラス付沈床芝生園の整備完了
		昭和 38 年 3 月	放射 21 号線拡幅工事により 0.56ha を道路区域に変更、公園面積 15.89ha (48,077.01 坪)
		昭和 39 年 12 月	南部公園緑地事務所を建設
			建設省告示第 3377 号により都市計画変更

昭和 39 年 12 月	旧南部公園緑地事務所の一部を公園資料館（S38.6.1 管理許可財団法人東京都公園協会）とし、一般に公開
昭和 46 年 11 月	松本楼、不法学生集団の放火により焼失
昭和 48 年 9 月	改築計画のあった松本楼を建設し、経営開始
昭和 49 年 6 月	国有地 0.096ha を造成し、追加開園
昭和 57 年	一部改造計画決定（緑化道路）
昭和 58 年 6 月	小音楽堂を建設
昭和 58 年 8 月	大音楽堂を改築
昭和 59 年 3 月	北西部の整備工事により祝田門の整備完了
昭和 59 年 3 月	第 2 回全国都市緑化フェアを開催
昭和 61 年 4 月	かもめの広場の整備完了
平成 2 年 3 月	旧日比谷公園事務所が東京都文化財保護条例に基づき 都指定有形文化財に指定される
平成 2 年 7 月	南部公園緑地事務所改修、1 階に日比谷公園緑の相談 所開設
平成 15 年	日比谷公園 100 周年記念事業開催
平成 19 年	東京都景観計画により景観重要公共施設（景観重要都 市公園）に位置づけられる
平成 24 年	第 29 回全国都市緑化フェアを開催
平成 30 年 12 月	日比谷公園グランドデザイン～5つの提言～の公表
令和 3 年 7 月	日比谷公園再生整備計画の公表
令和 3 年 11 月	東京都告示第 1376 号により都市計画変更
令和 5 年 3 月	日比谷公会堂が東京都文化財保護条例に基づき都指定 有形文化財に指定される
令和 5 年 7 月	バリアフリー日比谷公園プロジェクトの公表
令和 6 年 9 月	芝庭広場の整備完了

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスタートップラン策定
平成 18 年 12 月 日比谷公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月 日比谷公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスタートップラン改定
日比谷公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月 日比谷公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスタートップラン改定
令和 8 年 3 月 日比谷公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	2,105,681	2,343,758	2,919,098	2,181,280	2,675,485

2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	203,428	211,903	321,866	133,114	75,245	113,703
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	217,275	193,910	174,611	126,540	151,040	183,046

3)有料施設の利用状況 (件)

施設名	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
公会堂	—	—	—	—	—
大音楽堂	371	418	423	214	88

施設名	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
小音楽堂	12	22	15	14	16
陳列場	6	5	7	4	3

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	東京都観光菊花大会	11月1日～11月10日	7,320
	2	公園ガイド「日比谷公園歴史ミステリー」	通年	1,525
	3	公園ガイド「樹木からの謎解き」	通年	1,502
	4	星空観望会	10月12日、12月14日、12月15日	325
都民協働	1	CSR等との協働によるクリーン活動	通年	315
	2	CSR等との協働による花壇づくり	通年	630
	3	パークミーティング・交流会	7月17日、11月28日、2月6日	37団体・55人
	4	地域と連携した防災訓練	6月20日、11月22日、2月14日	258
自主事業	1	HIBIYA PARK TERRACE【10月】	10月12日～10月13日	7,218
	2	HIBIYA PARK TERRACE【12月】	12月14日～12月15日	5,358
	3	公園ガイドツアー	3月15日	26
	4	イベントケータリングカー出店	10月12日～10月13日、12月14日～12月15日	11,640
	5	日比谷LIGHTS	6月1日～6月9日、7月27日～8月7日、1月6日～1月13日	10,400
	6	日比谷音楽祭	6月8日～6月9日	157,000
	7	サイクリングイベント	3月9日	4
	8	秋の自然と歴史遺構観察ツアー	11月16日	19

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
清和綜合建物株式会社	花壇づくり	26
デロイト トーマツ グループ	花壇づくり	139
SABON Japan	花壇づくり	209
太陽石油株式会社	花壇づくり	98
ソニー銀行株式会社	花壇づくり	132
帝国ホテル株式会社	花壇づくり	34

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和 7 年 3 月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 5 年 6 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和 5 年修正）
（本公園の位置付け：災害時臨時離着陸場候補地）
- ・千代田区地域防災計画（令和 6 年修正）